

# 第 8 回杉並区行政評価検討委員会 次第

平成 14 年 6 月 25 日  
午後 4 時 / 西棟 8 階第 9 会議室

1 開 会

2 議 事

( 1 ) 杉並区の政策評価システムについて

検討委員会報告書の検討 ( 最終回 )

( 2 ) 修正点の確認

3 区 長 挨 拶

4 閉 会

配布資料一覧 ( 6 月 19 日送付 )

- |   |                           |      |
|---|---------------------------|------|
| 1 | 杉並区の政策評価システムについての提言 ( 案 ) | 資料 1 |
| 2 | 委員意見                      | 資料 2 |
| 3 | 第 7 回行政評価検討委員会の主な発言       | 資料 3 |

# 杉並区行政評価システム についての提言（案）

---

平成 14 年 6 月

杉並区行政評価検討委員会

## 杉並区行政評価システムについての提言（案）

### はじめに

杉並区は、平成 11 年からすべての事務事業を対象とした評価制度を導入し、区の経営改善に努め、一定の成果をあげてきたといえます。しかし、現在の評価制度は、政策や施策のレベルを含む区政全体の評価システムとはなっておらず、また行政による自己評価が中心となっているため、必ずしも十分なものとはいえません。

この課題を解決するために、杉並区行政評価検討委員会は、平成 13 年 7 月の発足以来、現在の事務事業評価に加え、政策評価、施策評価なども含めた総合的な行政評価システムの構築について検討を重ねてまいりました。ここにその内容をまとめ、提言いたします。

### 1. 行政評価の必要性

#### (1) 行政評価はなぜ必要か

杉並区は平成 12 年度に基本構想「21 世紀ビジョン」と「基本計画」を策定しました。このビジョンと基本計画を達成するためには、いかなる政策、施策、そして事務事業が実施され、どのような成果をあげているか、ということが総合的かつ体系的に評価されなければなりません。

行政評価には、職員の政策形成能力やコスト意識を高め、行政のプロとしての職員の能力向上をはかり、分かりやすいデータに基づいた区政経営情報を提供することにより、区民の行政への関心と参加意識の向上をはかる、ことも期待されます。

行政評価が必要とされる背景として、以下の点も指摘できます。国・地方自治体の財政が悪化し、その改善が必要であること、戦後 50 年余を経た現在の行政制度全体が制度疲労を起こしていること、バブル崩壊後の一連の不祥事から、政治・行政への信頼が揺らぎ、透明性を高め説明責任を果た

すことが求められていること、行政の生産性を高めるために、民間企業の経営手法をいかすという行政改革の流れがあること。

## (2) 行政評価の目的

### 成果重視の行政への転換

行政評価は、一定の基準や指標にもとづいて、政策、施策、事務事業の妥当性、それらの達成度や成果を測定します。

なかでも政策評価は、おもに「21世紀ビジョン」と「基本計画」の達成度や政策の成果を測るものであり、それらの着実な推進のために不可欠です。

### 効率的で質の高い行政の実現

行政評価の内容は、区が、政策や施策、事務事業の選択、さらには予算の編成や組織・人員の配置について検討する際に、判断の材料として活用されます。

(財務諸表については議論していません)

### 説明責任(アカウンタビリティ)の徹底

行政評価は、行政がその活動内容(経営状況)を区民に説明し、区民の理解を得るために活用するとともに、区民による政策論議を高め、区政への参画を促進させる手段でもあります。

## 2. 行政評価の基本的な仕組み

### (1) 行政評価の対象

#### 評価対象の構成

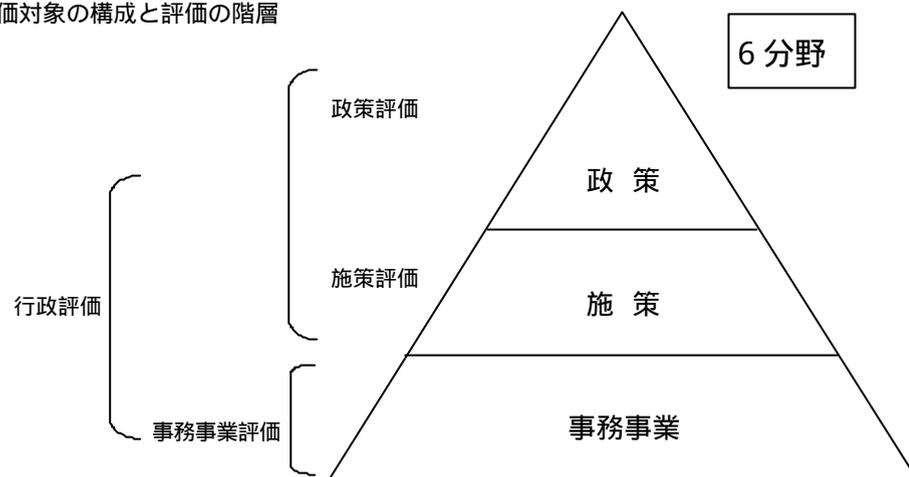
杉並区における行政評価の対象は、「21世紀ビジョン」ならびに「基本計画」にもとづいた政策、政策を達成するための施策、施策の具体的活動である事務事業の三つのレベルで構成されます。そして、それらのレベルに対応させて、政策評価、施策評価、事務事業評価という三種類の評価を行います。行政評価とはこの三つの評価全体をさします。

例えば、「基本計画」の「まちづくり」の分野のなかに、政策の一つとして「良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる」があり、それにもとづいて「まちづくり施策の総合的推進」という施策があり、さらにその下に、「都市計画審議会運営」と「建設工事統計調査」という事務事業があります(図参照)。

これらの三つのレベルをそれぞれ評価し、行政全体を体系的に見直していこうということです。

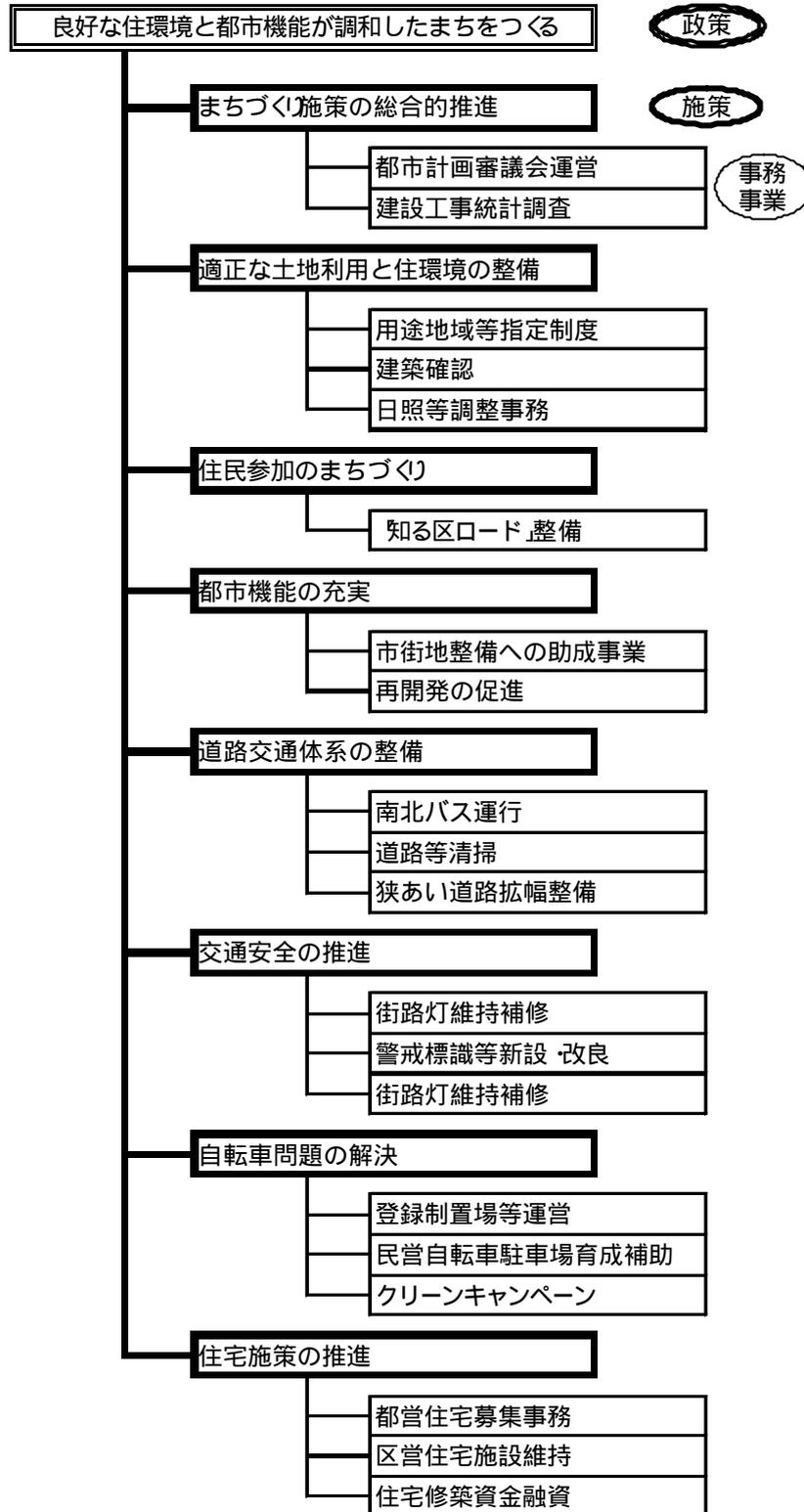
「21世紀ビジョン」と「基本計画」は6つの分野に分けられ、それぞれに政策、施策、事務事業を整理することができます(参照【付属資料 3】)。

評価対象の構成と評価の階層



行政評価	行政活動の成果を数値目標や進捗度などにより示す評価であり
政策評価	包括的な活動単位である政策を対象とした評価
施策評価	政策を実現する手段である施策を対象とした評価
事務事業評価	個々の事務事業を対象とした評価

杉並区基本計画における政策・施策・事務事業の関係の具体例



各施策のもと、事務事業はその一部であり、ほかにも多くの事業がある。

## (2) 行政評価の構成とその関係

行政評価を構成する、政策評価、施策評価、事務事業評価の概要とそれぞれの関係は以下のとおりです。

### 政策評価

政策評価は、政策の効果を評価するものです。検討委員会は、「3. 杉並区の政策指標」で述べるように、区民の関心度に応じて政策指標を掲げ、改善すべき課題やさらに発展させるべき課題を、指標の変化を読み取りながら評価する仕組みを提案しています。

実施にあたっては、目標の設定とその達成度、それによる効果と経費等を評価したうえで、政策を達成するための施策の見直しを行い、政策の改善をめざすことが重要となります。

### 施策評価

施策評価は、施策の効果を評価するものです。目標の設定とその達成度、それによる効果と経費等を評価したうえで、施策のための具体的な活動である事務事業の見直しを行い、施策の改善をはかっていきます。

### 事務事業評価

事務事業評価は、事務事業の効率性などの評価だけではなく、どの事務事業がどの程度、政策・施策の成果向上に貢献しているかなど、関連性を踏まえた評価を行う必要があります。

### 3つの評価の関係

政策、施策、事務事業は、それぞれが目的と手段という密接な関係にあり、評価においても、その関係が重視されなければなりません。政策評価は施策の影響を受け、施策評価は事務事業に影響されます。逆にいえば、政策の効果をあげるためには、施策や事務事業の設定が重要だということです。

したがって、区政全般を評価し、さらにその生産性を高めるためには、政策、施策、事務事業を総合的に評価し、各レベルを体系的に見直していく必要があります。

## (3) 政策・施策評価の仕組みと進め方

### 評価の仕組み

行政評価は、計画 実施 評価という経営サイクルのなかに位置づけられ、評価の結果は、次の計画づくりに反映されなければなりません。

なかでも政策評価は、目標達成のために施策・事務事業をどのように結びつけていくかという戦略を見直すものとして、特に重要です。

(この部分は原文が理解できません)

#### 政策指標・施策指標の役割

政策指標ならびに施策指標は、政策評価や施策評価を行う場合に使われる数値的なモノサシであり、これらの指標が大きな役割を果たします。

たとえば、政策指標は、「駅前放置自転車の台数」や「不登校児童生徒数」などのように、区民が関心をもつ行政の仕事について、その状況や方向を知るための指標です。

施策指標は、たとえば「自転車駐車場利用率」や「小・中学校の学習内容を理解している児童・生徒の割合」などのように、政策を達成するためにとられた施策の効果を測るものです。

#### 目標値の設定

政策・施策の指標には、できる限り数値目標を設定し、達成度の判断に生かしていくことが必要です。

たとえば、政策指標「区民1人当たりのごみ処理量」で、現在300kgのものを、今後5年間で1割削減し、270kgまで削減する、施策指標「南北バス(すぎ丸)の利用者数」で、現在年間4万人を4万5千人に増やす、などの目標を設定し、毎年どのくらい目標に近づいたかみていきます。

しかし、指標によっては、「法律で決められた届出の処理件数」など、目標値が決められないものや、データの蓄積や傾向の把握があって初めて目標値の設定ができるものもあります。こうした事情を十分踏まえ、行政が経験を重ねることを待つ必要もあります。

### (4) 評価の主体

#### 全庁的な体制と評価の責任者の明確化

評価を行う際には、誰がどういう立場で行っているかを明確にする必要があります。一次的な評価は、現在進めている事務事業評価のように、職員の意識改革のためにも全庁的な体制で評価し、さらに、行政内部の管理部門などで精査分析を行って、それぞれの段階で責任を明確にしながら評価し、最終的には、区政経営者の責任として、評価の結果を区民に公表することが必要です。そのためには、評価を総括する会議を設置し、評価結果を確認することも必要です。

（全庁的という意味がわかりません。全区役所？ 「全庁的な体制」という意味もわかりません）

### 3 . 杉並区の政策・施策指標

#### 政策指標の検討

杉並区の政策指標については、以下のような基本的な視点にたち、その上で、杉並区の状況や行政の活動結果がわかり、身近な生活環境のなかで杉並区の長所・短所として重視されるものは何か、という観点から検討しました。そして、6つの行政分野ごとに10～14の候補をまとめました。

簡潔に、以下のような文章でもいいのでは。

杉並区の政策指標については、次のような基本的な視点にたち、6つの行政分野ごとに10～14の候補をまとめました。

#### 杉並区政策指標の基本的な視点

区民に分かりやすく関心をもってもらうため変化する指標とする

（意味がわかりません）

杉並らしさがでる指標とする

統計的に毎年取れる指標とする

政策指標は限定した数にする

時系列あるいは他の自治体と比較可能な指標とする

政策指標は、完全性・包括性を追求せず、これらは施策・事務事業の指標で対応する

指標は、目標が達成されたら他の指標に替わるものとする

#### 政策指標のアンケート調査

委員会で検討した政策指標やその名称については、広報を通じて区民に対するアンケート調査を実施しました。

政策指標の名称については、「すぎなみ政策チェックリスト」という名称にもっとも高い支持が集まったことを踏まえて、再度検討した結果、「杉並

区政チェックリスト」という名称を推奨することとしました。

また、政策指標候補については、アンケート調査の結果から、支持の高い順に各分野5つの指標(一部年齢階層による違いの補正を行う)、全体で30の指標に整理し、区の政策指標として推奨することとしました。(参照【付属資料 4】)

#### 政策指標の変更

政策指標は、検討委員会が望ましいとするものであって、適合性が検証されているものではありません。したがって、今後、政策評価を実施していくなかで、その適合性については検証していくことが必要です。

すなわち、数値データの得にくい指標や、目標値の決めにくい指標もありうるため、指標については、変更を含む柔軟な取り扱いが求められるということです。

#### 施策指標

施策指標は、施策に対する行政の効果を数値によって客観的に確認し、共通理解を深めるとともに、政策指標を補完する役割をもっています。

政策指標は、分かりやすさをもとめるために、その数が少なくなっていますが、施策指標は、政策を裏付けるためのものであるために、行政サービス全体にわたる必要があります。

施策指標は、事務事業評価と政策評価をつなぐものであり、行政が実務レベルで十分整理していく必要があります。

#### 区民評価調査

政策・施策指標には、区民の評価によって、その効果が測られるものもあります。こうした指標については、区民へのアンケート調査によってデータを得る必要があります。

### 4. 外部評価

行政が自らを評価するだけでは、客観性が乏しくなり、区民からの共感は得られません。行政評価の客観性を高めるためには、第三者機関として「外部評価委員会」を設け、行政とは別に評価を行っていくことが重要となります。

外部評価委員会は、区による評価結果を再評価して意見をまとめ、それを公表するとともに、行政評価システムの改善等についても、意見を述べるができる組織にする必要があります。

外部評価委員会は、「第三者性」「専門性」「公正性」「中立性」を最大限重視

し、外部の専門家を中心とした組織であることが望まれます。

## 5. 議会による評価

行政をチェックすることは、議会の役割の一つです。これまでも審議のなかにおいて、行政に対する具体的な評価や意見表明がなされてきました。行政評価の内容は、体系的に整理された情報・データであり、こうした議会の活動を促進する道具の一つとして、有効に活用されうるものです。

議会による行政評価の活用は、行政から独立した客観的な外部評価の一形態ともいえますので、議会への行政評価の情報提供を制度化することが妥当と考えられます。

## 6. 区民への公表

### 年次報告

行政評価の区民への公表については、評価結果をそのまま公表するだけでなく、区民が理解しやすいように、工夫して公表する必要があります。

### 意見表明の場の整備

評価結果に対する区民からの意見表明については、パブリックコメント(行政機関の意思決定過程において市民に計画等を公表し、それに対して出された意見・情報を考慮して意思決定する制度)等の場を整備して、政策・施策等の改善に反映させていく仕組みが必要です。

## 7. 評価結果の活用

### 政策等選択への活用

行政評価は、重点化すべき政策や役割の薄れた政策を洗い出すなど、政策等の選択の判断材料として活用されることが必要です。

### 予算編成等への活用

行政評価は、予算編成、決算の認定、組織の調整や新たな基本計画の策定などに反映させる必要があります。そのためには、活用手順など、その方法を明確化しておくことも必要です。

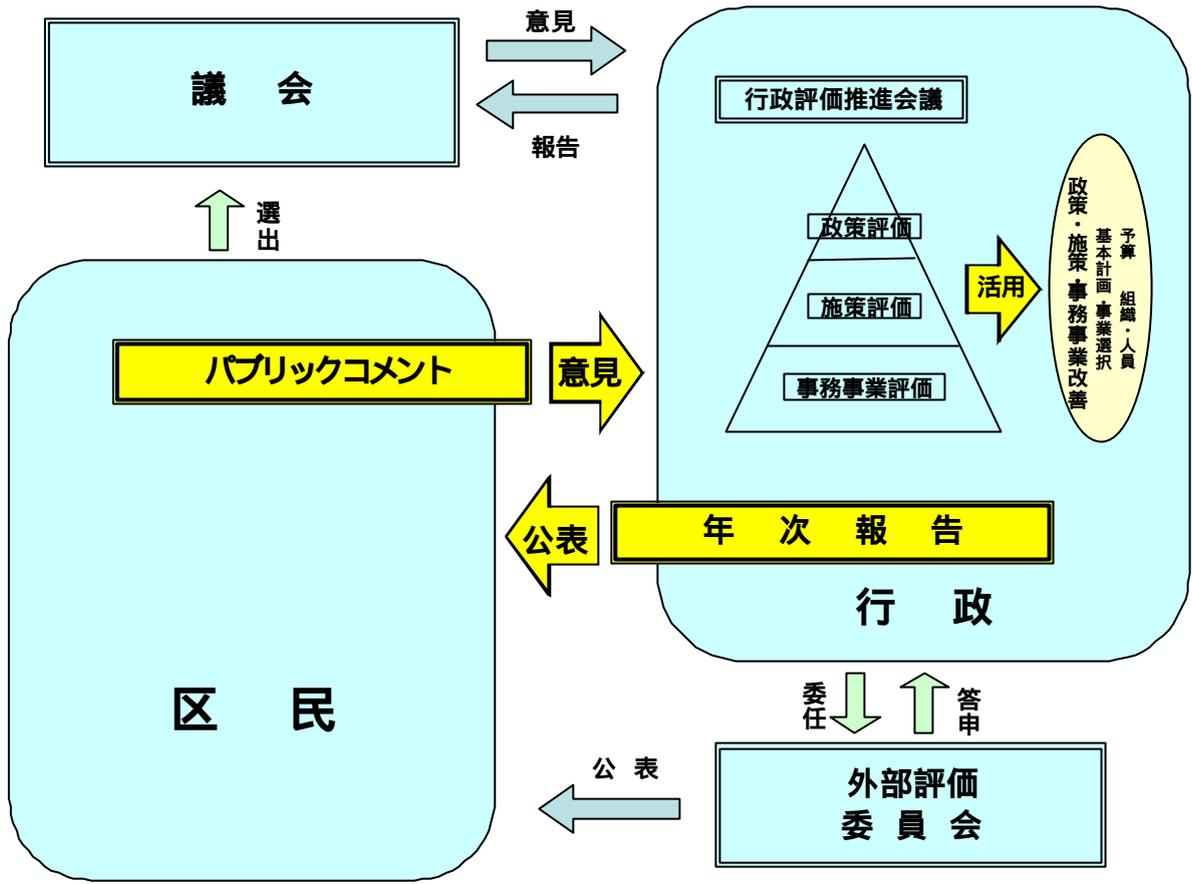
## 8 . おわりに

ここに記載した内容は、検討委員会における議論の最大公約数です。議論のなかには、記載した以外にも貴重な意見が数多くありました。制度設計と具体的な実施にあたっては、そうした意見も参考とされることを望みます。

行政評価は、行財政改革の一つの手法であることはいうまでもありませんが、職員のプロ意識と政策形成能力の向上、さらには、区民の区政への関心と協働・参画意識の向上を大きな目的としていることを付言いたします。

S S

杉並区行政評価システム概要図



【付属資料 1】

行政評価検討委員会 委員名簿

区分	氏名	所属
学 歴 識 者	苦 川 俊 一 あまがわ しげん いち	筑波大学社会工学系教授 総務省「地方公共団体における行政評価についての研究会」座長
	山 本 清 やまもと きよし	国立学校財務センター研究部教授 (前岡山大学経済学部教授) 総務省「政策評価・独立行政法人評価委員会」委員
	永 久 寿 夫 なが ひさ とし おと	PHP 総合研究所第二研究本部本部次長 (政治学博士)
経営関係者	坪 内 和 彦 つぼ うち かず ひこ	日本ヒューレット・パッカート社渉外部 部長 (平成 13 年 7 月 2 日～平成 13 年 12 月 17 日)
	瓜 谷 輝 之 うら び てる	日本ヒューレット・パッカート社渉外部 部長 (平成 13 年 12 月 17 日～)
区 民 代 表	牧 野 吉合子 まき の ゆりこ	元区政モニター (平成 11 年度)
	藤 原 和 博 ふじ はら かず ひろ	元 21 世紀ビジョン審議会委員
	岩 谷 誓 子 いわた けいこ	公募委員
	宇治川 敏 夫 うじがわ とし おと	公募委員
	北 村 秀 穂 きた むら ひで 穂	公募委員
	三 輪 勝 久 み ん かつ ひさ	公募委員

【付属資料 2】

## 杉並区行政評価検討委員会検討経過

回	年月日	検討内容	
第1回	平成13年7月2日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 委員委嘱</li> <li>◆ 会長・副会長選出</li> <li>◆ 委員会の役割について検討</li> <li>◆ 杉並区の行政評価の取組状況について確認</li> </ul>	
第2回	平成13年9月4日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 杉並区のベンチマークの性格について検討</li> <li>◆ 政策評価システムのあり方について検討</li> </ul>	
第3回	平成13年10月23日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 政策評価システムに関する基本事項の検討</li> <li>◆ 外部評価のあり方について検討</li> <li>◆ 政策指標検討小委員会の設置について検討</li> </ul>	
政策指標検討小委員会	第1回	平成13年11月7日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 他自治体のベンチマーク事例について研究</li> <li>➢ 指標の作成方法・設置数について検討</li> </ul>
	第2回	平成13年11月27日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 分野の設定について検討</li> <li>➢ 政策指標案について検討</li> </ul>
	第3回	平成13年12月5日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 代表指標・大指標・中指標の設定等の検討及び指標案の検討</li> </ul>
第4回	平成13年12月17日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 政策指標検討小委員会の検討報告</li> <li>◆ 区民アンケート調査掲載指標についての検討</li> </ul>	
第5回	平成14年2月5日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 政策評価システムについての検討</li> </ul>	
第6回	平成14年5月14日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 区民アンケートの結果について検討</li> <li>◆ 行政評価システムの報告案について検討</li> </ul>	
第7回	平成14年6月4日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 行政評価システムの報告案について検討</li> <li>◆ 答申(予定)</li> </ul>	

【付属資料 3】

行政評価体系 (政策-施策)

分野	政策	政策番号	施策	施策番号
<b>安全 安心分野</b> 1 水辺をよみがえらせみどりのまちをつくらう～くらしと環境が調和するまち	(1) 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	1	まちづくり施策の総合的推進	1
			適正な土地利用と住環境の整備	2
			住民参加のまちづくり	3
			都市機能の充実	4
			道路交通体系の整備	5
			交通安全の推進	6
			自転車問題の解決	7
			住宅施策の推進	8
	(2) 安全で災害に強いまちをつくるために	2	災害に強い都市の形成	9
			水害対策の推進	10
			防災力の向上	11
<b>みどり 環境分野</b> 1 水辺をよみがえらせみどりのまちをつくらう～くらしと環境が調和するまち	(3) うるおいのある美しいまちをつくるために	3	水辺とみどりの保全創出	12
			公園づくり	13
			まちの景観づくり	14
			環境美化の推進	15
	(4) 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	4	環境施策の総合的推進	16
			ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	17
			環境配慮行動の推進	18
			公害の防止	19
			ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	20
<b>健康 福祉分野</b> 2 やさしさを忘れず共に生きるまちをつくらう～安心して健やかにくらしを営むまち	(1) 健康を支えるまちづくりのために	5	保健福祉施策の総合的推進	21
			健康なまちづくりの推進	22
			生涯を通じた健康づくりの支援	23
	(2) 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	6	保育の充実	24
			多様な保育ニーズへの対応	25
			地域子育て支援の充実	26
			障害児の援護の充実	27
			子どもの育成環境の整備	28
			子育て家庭の生活支援	29
	(3) 共に生きるまちをつくるために	7	高齢者の社会参加と交流の拡大	30
			高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	31
			介護保険サービスの基盤整備	32
			障害者の社会参加や就労機会の拡大	33
			障害者の地域社会での自立支援	34
			地域福祉の基盤整備	35
			生活の安定と自立への支援	36
			国民健康保険の運営	37
	国民年金制度の運営	38		
	(4) 安心してくらしを営むために	8	地域医療体制の整備	39
			健康を支える仕組みづくり	40
安全で明るく健康的なまちづくり			41	

<b>産業経済・区民生活分野</b> 3 みどりの産業で元気の でのる都市をつくろう～ 活力とにぎわいのある まち	(1) 環境と共生する産業の育成のために	9	産業施策の総合的推進	42	
			産業振興の基盤整備	43	
			新しい産業の育成・支援	44	
	(2) 商店街の活性化のために	10	魅力ある商店街づくり	45	
			商店街の情報化	46	
	(3) 都市農業の育成のために	11	新しい都市農業の推進	47	
	(4) 多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために	12	働くひとびとの条件整備	48	
			男女が対等に働ける職場環境づくり	49	
			高齢者、障害者の就労機会の拡大	50	
			NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備	51	
	<b>自律・教育分野</b> 4 未来を拓く人をつくら う～生涯にわたって学 びあう	(1) 魅力ある学校教育のために	13	教育施策の総合的推進	52
				豊かな学校教育づくり	53
児童 生徒の健康維持及び安全の確保				54	
教育施設の整備・充実				55	
学校教育の環境整備				56	
多様な教育機会の提供				57	
就学のための経済的支援				58	
学校運営への参画				59	
(2) 地域に開かれ、支えられた教育のために		14	地域への学校開放	60	
			家庭における教育力の向上	61	
(3) 生涯学習の推進のために		15	生涯学習環境の整備・充実	62	
			図書館サービスの充実	63	
			消費者行政の充実	64	
(4) 地域文化の創造のために		16	文化 芸術活動の推進	65	
			文化 芸術活動の基盤整備	66	
(5) ふれあいと参加の地域社会をつくるために		17	地域活動の推進	67	
			交流と平和の推進	68	
			男女共同参画社会に向けた環境整備	69	
<b>区政経営分野</b> 21世紀ビジョンの実現 に向けて		(1) 区政の総合的推進	18	内部事務等の適正かつ効率的な執行	70
				窓口業務等サービスの向上	71
	行政財産の適切な取得 運営及び維持管理			72	
	政治意識の高揚と政治参加の促進			73	
	(2) 区民と行政の協働	19	区民と行政の協働	74	
	(3) 創造的で開かれた自治体経営	20	創造的な政策形成と行政改革の推進	75	
			財政の健全化と財政基盤の強化	76	
			区民に身近で開かれた行政運営	77	
			効率的で効果的な組織 体制づくり	78	
	(4) 地域と行政の情報化	21	地域と行政の情報化	79	
	(5) 自治権の拡充と広域的な連携 協力	22	自治権の拡充と広域的な連携・協力	80	

【付属資料 4】

杉並区政チェックリスト

安全・安心分野	
1	犯罪発生率
2	駅前放置自転車の台数
3	狭あい道路を整備した率
4	杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合
5	交通事故死傷者数
みどり・環境分野	
1	杉並区の大気の状態（窒素酸化物の濃度）
2	区民1人あたりのごみ処理量
3	リサイクル率
4	公共施設の緑化面積
5	杉並区が美しいと思う人の割合
健康・福祉分野	
1	区民1人あたり医療費
2	公共施設のバリアフリー度
3	特別養護老人ホームの入所待機期間
4	高齢者で生きがいを感じている人の割合
5	保育園、学童クラブ待機児童数
産業経済・区民生活分野	
1	高齢者の就労率
2	商店街の活性化度（改修店舗数）
3	みどりの産業事業所数（農業を含む）
4	若者に対するまちの魅力度
5	課税所得の平均値
自律・教育分野	
1	児童生徒の学力レベル
2	ボランティアに参加したことがある区民の割合
3	不登校児童生徒数
4	いじめられている子の味方になったことがある子どもの割合
5	区民1人あたりの文化的な生活時間
区政経営分野	
1	区民1人あたりの行政コスト
2	区民の区政満足度
3	杉並区を住みよいと感じている区民の割合
4	職員のやる気指数
5	区民1人あたりの区の負債額

第 8 回行政評価検討委員会資料（提言案作成に向けて）

2002年6月13日

標記の件につき、構成・進行を含めて以下のとおり提案いたしますのでよろしくお願いたします。（引き続き前回、前々回提出の資料もご参照願います。）

## 1. はじめに

当委員会設置に至る経過の説明（特に 21C ビジョン策定以降の動向との関係）が簡略化しすぎていて、重要性・緊迫感が伝わってこない。要検討（必要であれば当日までに案を用意します。）

## 2. 副会長からの 3 つの課題について

## (1) 全体図について（総合的な行政評価システム構築に向けて）

概要図に最低限、地域コミュニティと NPO の 2 つは追加する。

内部評価と外部評価・第三者評価についての記述

政策評価システムと政策指標との関係（補完システムの不可避性）の記述（政策指標の重要性を前提として、その限界について書く）

事務事業評価と外部評価との関係（必要性の可否含む）

コミュニティレベルの評価システムについての記述（必要性の不可避性）

議会との関係（間接民主制と直接民主制とのバランス・補完性）

## (2) 外部評価システムについて

外部評価委員会のあり方（既述 3 つの形態の検討含む）

～人的構成と基準、公開性、公表のあり方等～

監査（委員）制度との関係（位置づけ、整合性含む）

当委員会との関係の明確化

## (3) 政策評価と事務事業評価との関係について

三層（政策・施策・事務事業）と内部・外部評価との関係

行政評価 = 三層構造の 21C ビジョン・基本計画・スマートすぎなみ計画との関係（位置づけの明確化、現状の記述）

政策評価と事務事業評価のつなげ方（検討 具体的に記述する）

## 3. その他

既に提出した資料と前回(第 7 回)の議論をもとにより充実した提言案を作成する。

## 第7回行政評価検討委員会の主な発言

### 1. 全体的なこと

- ・自治基本条例との関連性の記述を入れた方がよいのではないか。
- ・なぜ、行政評価が必要なのか。事務事業と政策評価の関わりもう少し書き込む。
- ・民間経営手法に学ぶということをもっと強調した方がよい。

### 2. 文章・文体について

- ・文体・文章についての再検討をすること。わかりやすい文章で読ませる努力をする。
- ・もっと企業経営用語などは、用語解説をいれれば使ってもいいのではないか。

### 3. 内容について

- ・区民の参画と協働についての記述を入れるべきである。
- ・行政評価はなぜ必要かの順番を変えた方がよい。 21世紀ビジョン 区民参  
加・職員の意識向上 背景
- ・バランスシートについては議論していない。
- ・評価のしくみに出てくる指標例「不登校児童」「南北バス」は他の例と差し替えた方がよいのではないか。
- ・評価の主体のところはITの活用についての記述を加える。
- ・政策指標の基本的な視点について わかりにくい 変化をつかみやすいという風に。  
(そらんじられる)は削除 ( )内は削除し、目標が達成されたら他の指標と  
変わるもしくはハードルを高くという意味に直す。
- ・議会・監査委員の役割についての記述はどうするか。
- ・評価結果の活用に、「組織・人事への反映」をいれる。
- ・資料3は、「計画の体系」に言い換える。表が見にくいので、工夫をする。

### 4. 会長のまとめ

- ・行政評価の必要性・目的・体系・ねらい・今後の課題と5本くらいの項目をたてて、全体を簡略化してまとめる。具体的なものは、付属資料としてつける。
- ・目的と必要性をうまくまとめ、問題意識をクリアにする。
- ・効果については、三種類の評価の必要性、仕組み、すすめ方をわかりやすくまとめる。
- ・評価結果の活用は、経営の活用であること、民間の動きを参考にすること、組織・計画の見直しにつかうということを書く。

下記「要検討」項目以外は指摘事項である

全体的印象：大変良く纏まっている

NO.	重要度	頁	行目
1	要検討	1	1 会長指摘もあるように3・4・5・6・7は「今後の課題」にくくる。
2	要検討	2	3.杉並区の政策・施策指標->「のねらい」を加える
3		6	6 「3.杉並区の政策指標」->(8頁)を加える
4	要検討	7	17 「南北パス・・・」は他の例と差し替えられないか。(資料3で指摘)
5	要検討	7	最終 インترنت->注釈として(インターネットの環境を区役所内での情報の共有化に転用したもの。電子メールなどを用いて行うネットワーク形態。)
6	要検討	8	「指標は、状況に応じて柔軟に他の指標・目標に変更しうるものとする」に変更
7		12	1 8.おわりに-->5.おわりに(NO.1との関連)
8	要検討		「概要図」「おわり」の後に掲載したほうが良いと思います。
9			「行政評価システムに関する基本的な意見」は新へ-ジ が良い
10		12	「ベンチマーク」に「(政策指標)」を加える
11			下から3「外部効果」--->正しいですか?
12		13	4以下 全ての「ベンチマーク」-->「政策指標」に変更
			17 うち->杉並区
			18 そう-->そういう
13		14	8 きちんと->削除
			10 満足度->納得度
			15 一括の窓口->?
			18 統計学的->統計的
14		18	上段 「基本計画体系(2)」加入
15		20-23	項目覧 杉並区施策指標->施策指標
16		20-23	各分野の(1)の場所が項目欄の「下」が望ましい
17		21	上段 施策指標(2) (ア)は、アンケート調査で取得する指標 加入
		22	上段 施策指標(3) (ア)は、アンケート調査で取得する指標 加入
		23	上段 施策指標(4) (ア)は、アンケート調査で取得する指標 加入
18			中段 4.未来を拓く「人」をつくろう・・・加入
19			2段目 4.未来を拓く人をつくろう・・・加入
20			3段目 「施策」及び「施策指標」の項目欄を加入

----- 各委員の発言なので無修正でも可としますが、修正したほうが判り易い

以上